

会 議 録

1 会議名

平成 29 年度第 9 回高士区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）諮問事項

【諮問第 6 号】上越市高士スポーツ広場の廃止について（公開）

（2）平成 30 年度の地域活動支援事業の採択方針等について（公開）

3 開催日時

平成 30 年 1 月 16 日（火）午後 6 時 30 分から午後 8 時 15 分まで

4 開催場所

高士地区公民館 2 階 中会議室

5 傍聴人の数

1 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：青木正紘（副会長）、飯野憲静（会長）、飯野正美、金子和博、小林トシ子
建入一夫、中嶋真一、樋口義昭、日向こずえ、細谷八重子、横川英男
横山とも子
- ・ 体育課：田中課長、白石副課長、鈴木主事
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター 山田センター長、野口係長、田中主事

8 発言の内容（要旨）

【田中主事】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【飯野会長】

- ・ 挨拶

【田中主事】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条 1 項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【飯野会長】

- ・会議録の確認者：日向委員

議題「(1) 諮問事項【諮問第 6 号】上越市高士スポーツ広場の廃止について」事務局に説明を求める。

【田中主事】

- ・諮問の流れについて説明

【飯野会長】

体育課に説明を求める。

【体育課：田中課長】

- ・挨拶

【体育課：白石副課長】

- ・資料No.1 により説明

【飯野会長】

今の説明に質疑を求める。

【横川委員】

平成 30 年 4 月 1 日に廃止とのことだが、それ以降は体育館を一切使用できないということか。

【体育課：白石副課長】

そのとおりである。

【横川委員】

壊す日程は未定とのことだが、ある程度の見込みはあるのか。

【体育課：白石副課長】

予算の関係もあるので、関係部局と相談しながら折り合いのついた時期になると思うが、それがいつになるのかという点については、未定ということでご理解いただければと思う。

【青木副会長】

野球場の使用に関して、野球チーム単独で借用する場合は使用料が発生するとのことだが、高士地区体育協会が借用するということであれば、使用料は不要という扱い

になるのか。

【体育課：白石副課長】

単独のチームとなると公共的な団体ではないという判断になるので、使用料が発生する。高士地区体育協会や町内会長連絡協議会等の公共的な団体が借り、地域のために開放するというのであれば、使用料を減免するというかたちになる。

【小林委員】

草刈りを市と高士地区体育協会で行うとのことだが、建物が建っている間はどうか。

【体育課：白石副課長】

現在も上越市体育協会を通じて、高士地区体育協会が周辺の草刈りをやっている。建物が現状のままでも草刈りをお願いしたいと思っている。周辺に耕作されている畑があるので、他の地区よりも回数を多めにやっていきたいと考えている。

【小林委員】

前年度まで草刈りは全くされていない。自宅の周りにも高士スポーツ広場の土地があるが、市の土地なのか誰も分からないので、自分たちで木を切ったりしている。

体育館の裏や東側は畑があったが、現在、自転車置き場のあたりで畑をする人はいないのか。

【体育課：白石副課長】

現在、どの程度草刈りをされているのか私達も確認する。今後4月以降管理する場合にどこからどこまでを草刈りをするかということもあり、赤道もあるので、調べたうえで町内会や高士地区体育協会等の関係団体に立ち会っていただき、どこからどこまでを管理するのかご相談させていただきたいと思う。

【横川委員】

今までは上越市体育協会から高士地区体育協会に草刈りの依頼が来たが、これからは市から高士地区体育協会に依頼するということになるのか。

【体育課：白石副課長】

廃止になった場合は、上越市体育協会の管理から外れるので、市から高士地区体育協会にお願いしたいと思う。

【横川委員】

できれば管理委託料の値上げをしていただきたい。先ほど小林委員が言われたが、

高士地区体育協会としては分かっている範囲で草刈りをしてきた。きちっとした線を出していただければ、近隣の人に迷惑をかけることもないと思うので、きちんと現場を見たらうえで出していただきたい。

【体育課：白石副課長】

管理するエリアについて、関係の皆さんと現場を見た上で決めていきたいと考えている。

【青木副会長】

体育課から、この案件について高士地区振興協議会にも来ていただき説明していたのだが、結論は出さなかったし、いたしかたないということで反対もなかった。ただ、今後の管理の仕方については、高士地区体育協会と高士地区振興協議会で話を進めてその結果を持って協議したいと思っている。

【体育課：白石副課長】

今の件の確認だが、管理の仕方を再度話し合い、今までと違うやり方をするということなのか。

【青木副会長】

管理の仕方等について、高士地区振興協議会も全体を把握していない部分があるので、今まで高士地区体育協会がどのようにやってきたのかを確認したいと考えている。

【横川委員】

これは、かなり古い話で、高士地区体育協会も高士地区振興協議会の一員なので、できれば高士地区振興協議会を通していただけると、話も楽になる。

【体育課：白石副課長】

先ほどの説明では、従来、高士地区体育協会が管理をしていたという部分で、同じようにお願いをすればスムーズかと思ったが、高士地区体育協会も高士地区振興協議会の中の傘下の団体だということである。私どもで改めて、高士地区振興協議会にどのように管理をするのか、誰が主体になって管理するのかを相談に伺いたいと思う。また、地域協議会にも相談した結果を報告させていただくという段取りで進めたいと思う。

【青木副会長】

長い経過があるので、条件と管理の方法をはっきりさせる必要がある。

【体育課：白石副課長】

それでは、高士地区振興協議会に相談させていただき、管理のあり方を決めて地域協議会にも報告させていただく方向で進めさせていただく。

【建入委員】

建物を処分するということだが、この中に保管されているものも併せて全部処分するのか。

【横川委員】

昔からあるものは、盗難にあって、ほとんどそれらしきものはないはずである。若干辞書のようなものは残っており、お宝のようなものもあったらしいが、いつの間にかどこかにいってしまったようである。

【体育課：白石副課長】

この建物は、地域の皆さんで卒業された方も多ということで、思い入れのある施設だと伺っている。年末に実際に見に行ってみたのだが、現在はリトルシニアチームがメインに使っているので、リトルシニアチームの物品が置いてあるという印象であった。いずれにせよ、思い入れのある施設なので、撤去の前に開放して皆さんに見ていただく等の機会ができるかどうかも含めて、高士地区振興協議会に相談させていただく。

【金子委員】

どのくらいの期間で取り壊しが完了するのか。また、その間はグラウンドが使えるのか。

【体育課：田中課長】

撤去する場合の着手時期は先ほどの回答のとおり未定である。工事が始まった後の撤去工事期間については、もう少し大きい規模の建物では3か月ほどかかった実績があるので、長く見てもそのくらいではないだろうかと考えている。また、工事期間中にグラウンドが使えるかどうかについては、基本的には使える方向で工事の段取りを調整していきたいと思うが、明らかになった時点でご報告させていただく。

【体育課：白石副課長】

補足だが、仮に工事になったら、実際に使っている高士幼年野球と相談し、利用の支障にならないようなかたちで考えている。高士幼年野球の活動は9月か10月上旬くらいになれば、大体の大会は終わるので、可能であれば、大会の終わる時期から工事が開始されるように相談しながら詰めていきたいと考えている。

【飯野会長】

資料の写真と地図を見ると、道路の状況が現状と全然違うのが分かると思う。実際は赤道が旧高士中学校の土地に何本か入っているのである。現在は市の施設なので出入りが自由だが、例えば所有者が市から民間に変わったときに、道路そのものがどうなるのか。また、建物を撤去した後、土地そのものが民間等に売却されるのか。

私としては、体育館が老朽化して危険なので取り壊し、更地になったときに新たな市の施設が予定されていれば一番有難いのだが、そういったことが今後見込めるのかどうか。また、更地になったときに民間に売却する際は、我々に事前に報告するようお願いしたいと思っている。

【体育課：田中課長】

今のお話しもそうだが、今後やりとりがある場合には、きちんと手続きとして報告をしていく。仮に、民間で買われる人が出てきそうであれば、当然ながらご報告させていただく。今のところ、更地にした後、市で何か計画があるのかどうかという点に関しては、現時点では特段持ち合わせていない。

【飯野会長】

他に意見等はあるか。

(発言なし)

それでは決を採る。この諮問に対して了承するかどうか挙手願う。

(過半数挙手)

賛成多数ということで、了承した。

次に附帯意見をつけるかについて、皆さんの意見をいただきたい。

【青木副会長】

先ほど会長が言われたように、民間で手を挙げる人がいて移譲してもよいかということが出てきたら、こちらに諮問していただくということも、附帯条件の1つになる。

【山田センター長】

体育課から将来的な売買の問題や、草刈りの管理の問題等に対して、質問の答えは出ており、議事録に残る。今回の諮問に対しては先ほど了承されたので、今回の諮問に直接関係する意見が附帯意見になり得る。

将来的な事柄に関しては、別途報告なり諮問で手続きすることになっているので、その辺をご理解いただいたうえでお諮りいただきたい。

【飯野会長】

先ほどからの将来的な事柄や諮問内容に直接関係しない意見は、附帯意見には相応しくないとのことである。

【横川委員】

要望はあるが、附帯意見は付けようがない。

【飯野委員】

壊してすぐどういう方向になるのかは、まだ分からない。2年後なのか10年後なのかは分からないが、壊した後はずっと更地になる。広場があるので、子どもがキャッチボールしたり、地域の人がバーベキューをしたり、散歩したりすると思う。砂利が敷かれるのか、ある程度人が歩いても問題のないような状態で真っ平になるのか、更地はどのような状況になるのか。

【体育課：白石副課長】

今年度に柿崎区で上中山体育館を1つ壊しており、直江津で厚生北会館を壊している。厚生北会館については、砂利敷きをしているが、上中山体育館については、砂利は引いておらず、そのまま土になっていて、そこを草刈りしている。高土スポーツ広場等を除却撤去したときに地面をどうするのかは、今の時点で決めていないのである。管理をしやすいようにとは思うが、皆さんがご心配であれば、砂利にするのかどうかも高土地区振興協議会とご相談するのもひとつかと思っている。

【小林委員】

私は体育館のすぐそばに住んでいるが、体育館の横はコンクリートになっており、皆さん駐車場として使っているのだが、それはそのままにしておくのか。希望とすれば、何か敷いてもらったほうがよい。

【体育課：田中課長】

撤去ということなので、最低限建物を壊すということはやるとしても、コンクリートをわざわざ剥がして、土を出して草を生やして維持管理を大変にするような道を選ぶことにはならないと思っている。更地に関しては先ほども説明したとおり、地域として何かお考えがあれば、それに寄り添えるかどうかも含めて、高土地区振興協議会の皆さんに相談させていただくことになると思う。

【建入委員】

廃止してから撤去までに建物が壊れたとか、崩れそうだという危険な場合にはとき

は、速やかに工事を実施するというのを附帯意見として付けたらどうか。

【体育課：田中課長】

仮に危険が差し迫るような状態になったとすれば、それを放置しておくことは考え難いと思う。ただ、予算が伴うことなので、そこは我々独断ではなくて、関係部署と早急に調整して決めていくことになると思う。それ以上のことは申し上げられないが、危険が差し迫る状況を放置するようなことはないと思う。

【飯野会長】

附帯意見とは違うかもしれないが、中学校の閉校記念碑があるが、それはどうなるのか。

【体育課：白石副課長】

今のところは建物だけであり、校門や閉校記念碑もあるので、そちらのほうは全くかまう気はない。先ほども話させていただいたが、今後、あそこを何かかまう必要性がでてきたときには、必ず高士地区振興協議会へのご相談と地域協議会に相談もしくは報告をさせていただきたいと思っている。手続き上、諮問が必要になれば当然、地域協議会に諮問することを考えている。

【飯野会長】

では、建入委員が言った「危険状態になったときに速やかに撤去してください。」ということを附帯意見として付けるべきだという方は挙手願う。

(過半数挙手)

それでは、「危険状態になったときには速やかに撤去等をお願いする。」ということのを附帯意見として付けることとし、文言については正副会長で整理したいと思う。他に付けたい附帯意見はあるか。

(「なし」の声)

それでは、当案件は「適当と認める」こととし、附帯意見を付して答申する。

【体育課：田中課長】

諮問の答申をいただいたからといってここで終わりではないので、引き続きいろいろな場面でお世話になったり、ご相談させていただくこともあると思うので、よろしく願います。

【飯野会長】

以上で「上越市高士スポーツ広場の廃止について」を終了する。

【飯野会長】

議題「(2) 平成 30 年度の地域活動支援事業について」事務局に説明を求める。

【田中主事】

・資料No.2、No.3、当日配布資料より説明

【飯野会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

それでは、資料No.2 の「平成 30 年度地域活動支援事業に係る採択方針の検討について」上から決めていく。

「採択方針」については、平成 29 年度と同様でよいか。

【金子委員】

採択方針は募集要項の最初に出てくるので、「より多くの人に参加できる事業」というのを入れたらどうかと思う。「新しいものを重視」と書いてあるが、今年度も新しい事業があったが、結局不採択になった。そういうことを踏まえると、話が違うではないかということになると思うので、文言を入れてもよいのかなと思った。

【飯野会長】

セパタクローは確かに高土区にあまり関わりがなかったことと予算オーバーしていたために配分額が上手くまわせずに不採択になるという結果になってしまった。文言としては、新しいことを付けくわえるよりもここに書いてあるとおりでよいと思う。

【建入委員】

今、地域協議会で検討している高土区の自主的審議のテーマである「人口減少の抑制」を入れてもよいのではないか。

【横川委員】

ここに書くとなると、どのような文言を使うかが大変になるので、説明会等で集まった人に「多くの人に参加できる事業」や「人口減少の抑制」のことを呼びかけたほうがよいと思う。

【建入委員】

文章がどうこうではなく、人口減少の方向性にも皆さんの話を持っていったらよいと思った。

【横川委員】

今後、話し合いの機会もあると思うので、その中で発言していただければよいと思う。

【飯野会長】

皆さんの言われていることは分かるが、具体的に文言に入れるとなると、表しかたが難しいのである。また、横川委員の言うように、説明会等で周知や説明をすればよいと思うので、なるべく多くの方から参加してもらえるように、皆さんからも周知していただきたい。「採択方針」としては、平成 29 年度と同様でよいか。

(「はい」の声)

次に「補助率」については 10 分の 10 になっているが、平成 29 年度と同様でよいか。

(「はい」の声)

次に「補助金の限度額」については、上限なしと下限は 1 万円からとなっているが、その辺はどうか。

【横川委員】

昨年度と同じでよい。

【飯野会長】

平成 29 年度と同様でよいか。

(「はい」の声)

次に「ヒアリングの実施」については、全ての事業にヒアリングを実施したが、どうか。

【横川委員】

全部ヒアリングをするのは結構だが、継続事業でヒアリングに来られる方は、毎年金額は違ってきても多分同じ説明をされるだろうと思う。そうなると来ていただかなくてもよいのではないかと思う。

【飯野委員】

新しい事業が立ち上がってきたときは、ヒアリングは必要だと思う。今年度のヒアリングで雄志中学校野球部保護者会の「雄志中学校グラウンド整備事業」でも反対の意見を言ったが、そういう事業が出てきた場合に反省材料として踏まえ、関係団体等と話を整えてきたのか等、備品だけの購入についても備品の管理を含めて話を聞きたいと思う。

【横川委員】

雄志中学校区の3区にまたがる提案はそうだが、高士区で継続している事業で毎年来ていただくのもどうかと思う。

【建入委員】

継続事業であっても必ずブラッシュアップはあるはずだと思うし、それが事業の継続性だと思う。そういった観点からすると、ご足労だがご説明いただいたほうがよいと思う。

【飯野会長】

皆さんの意見を聞いていると前年度同様に全部の事業をヒアリングするという意見と継続事業に関しては省略してもよいとの意見である。これについて決を採る。

【飯野委員】

ヒアリングをする団体としない団体があってよいのか。

【飯野会長】

事業の内容にもよるが、同じ団体でも事業内容が違う場合はヒアリングをしたほうがよいと思うが、継続事業で内容が変わらないようなものは、行わなくてもよいということなのだと思う。

では、全部ヒアリングを行ったほうがよいと思う方は挙手願う。

(過半数挙手)

それでは、平成29年度と同様とする。

次に「共通審査基準の配点」については、昨年どおりにするのか変更するのか意見を求める。

(発言なし)

それでは平成29年度と同様とする。

次に「募集期間」について意見を求める。

【建入委員】

昨年の申込みの実績みたいなものはあるのか。偏っているのか、それとも1か月間均等なのか。

【田中主事】

完全な提案書を1回で提出されるケースは少なく、何回か足を運んでいただくため、最終的な提出は後半のほうに偏っている。

【建入委員】

そうであれば、1か月くらい必要ではないか。

【飯野会長】

3月に団体の役員構成が変わったりするので、1週間や2週間後に書類を提出するのは難しいため、1か月くらいあったほうがよいと思う。「募集期間」については平成29年度と同様でよいか。

(「はい」の声)

【田中主事】

日にちについてだが、4月3日(火)から5月7日(月)でよいか。

(「はい」の声)

【飯野会長】

それでは募集期間は4月3日(火)から5月7日(月)までとする。

「その他」、高士区として補助対象外とする事業等あるか、意見を求める。

【飯野委員】

これは申請自体を認めないということで、募集要項の文言に載せるということか。

【田中主事】

募集要項に高士区として除外する事業ということで、申請自体を制限するということである。

【飯野会長】

現在、高士区としては制限を設けていない。

【横川委員】

制限するよりは、いろいろな提案を出していただき、それを採択するかしないかは別として条件は付けなくてよいと思う。

【飯野会長】

他に無いようなので、対象外とする事業は決めないということによいか。

(「はい」の声)

以上で資料No.2については終了する。

次に資料No.3の「平成30年度地域活動支援事業に係る審査方法の検討について」決めていく。

「基本審査判定」については、平成29年度と同様によいか。

(「はい」の声)

平成 29 年度と同様とする。

「採択方針の適合性判定」で「評価の低い事業とする基準」については平成 29 年度と同様でよいか。

(「はい」の声)

「共通審査基準に基づく採点」の「評価の低い事業とする基準」についても平成 29 年度と同様でよいか。

(「はい」の声)

順位付けの方法については平成 29 年度と同様でよいか。

(「はい」の声)

「評価の低い事業」の取扱いについては、どのような意味なのか説明を求める。

【田中主事】

「評価の低い事業」については、まず採択か不採択かを協議会で諮っていただく。採択する場合は、点数による順位付けから除外し、他の事業より下位に位置づけて行っていただく。

【飯野会長】

「評価の低い事業」の取扱いについては、平成 29 年度と同様でよいか。

(「はい」の声)

その他、委員が事業提案者の場合の当該事業の審査については、他の地区では委員が提案者になることを制限する地区もあるが、高土区はよいとなっている。高土区はヒアリング後の審査では提案者による提案事業への発言は控えてもらうことにはなっている。これも平成 29 年度と同様でよいか。

(「はい」の声)

次に事前説明会について事務局に説明を求める。

【田中主事】

- ・事前説明会について説明

【飯野会長】

3 月 5 日、8 日、9 日のうちいつにするか。

— 日程調整 —

3 月 8 日（木）に決まった。

次回の開催日について決める。

— 日程調整 —

・次回の協議会：2月20日（水）午後6時30分から 高士地区公民館
他に連絡を事務局に求める。

【田中主事】

・未来づくり懇談会の出欠について

【建入委員】

未来づくり懇談会の申込みの状況はどうか。

【田中主事】

現段階では19人の方から参加申込みをいただいております、そのうち町内会長は5人である。

【飯野会長】

・会議の閉会を宣言

【青木副会長】

・閉会の挨拶

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690（直通）

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。